結核指定医療機関変更届

令和 年 月 日

三重県 保健所長 あて

申請者 開設者住所又は
<u>法人所在地</u>
開設者又は
<u>法人名称</u>
法人の場合
代表者氏名
電話番号
())

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「法」)」第38条第2項の規定による結核指定医療機関について、下記のとおり変更したので届け出ます。

記

結核指定 医療機関	フリガナ	
	名称	
	所在地	
	指定番号	保第 一 号
	指定日	令和 年 月 日
変更事項	変更前	
	変更後	
変更の理由		

記載要領及び注意事項

- 1 この届出は結核指定医療機関指定申請時の申請事項に変更があった際に提出してください。
 - (1) 医療機関の名称変更
 - (2) 医療機関所在地の表示変更
 - (3) 開設主体に変更なく、氏名、名称の変更
 - ①婚姻、養子縁組による開設者氏名の変更
 - ②法人名称の単なる変更
 - (4) 開設者の住所変更
- 2 この書類は、医療機関の所在地を管轄する保健所へ提出してください。
- 3 結核指定医療機関変更については、新たに指定書は発行せず、台帳修正となります。
- 4 「開設者」が法人の場合には、「法人の所在地」「法人の名称」及び「代表者氏名」を記載してくだ さい。
- 5 結核指定医療機関指定番号の「番号」は指定書に記載された番号を算用数字で記載してください。
- 6 結核指定医療機関名称は略称等を用いることなく、医療法等により開設許可を受ける等の場合に おける正式名称を記載してください。
- 7 結核指定医療機関所在地は番地まで記載してください。
- 8 変更事項の「変更前」には従来届け出ていた内容を、「変更後」には今回変更された内容を記載してください。